

濃尾大地震と児童救済事業

—浄土真宗本願寺派の動向を中心に—

徳 広 圭 子

The Influence of the Mino-Owari Earthquake of 1891 on the Children's Out-of-home Care

Keiko TOKUHIRO

要 旨

社会福祉の歴史は、宗教的なあわれみや慈悲心に基づく慈善事業から発展し、戦後に生活問題対策の一つとして社会福祉サービスと称されるようになった。この慈善事業が展開されていた1891(明治24)年、岐阜県では濃尾大地震が起こっている。本稿では、濃尾大地震が児童家庭福祉サービスの前史である児童救済事業に与えた影響について考察した。

その結果、濃尾大地震が契機となって岡山孤児院や滝乃川学園など歴史に残る児童救済事業が全国的に展開していったが、恐らく史料に残らないような個人的な児童救済活動は行われていたものの、このような事業が地震発生直後に岐阜県内に誕生した記録は見つからなかった。しかしながら、1901(明治34)年に浄土真宗本願寺派が作った大日本仏教慈善会財団は、濃尾大地震などの罹災救助の経験も一因となっていることが推測できた。そしてこの財団のバックアップのもとに、岐阜県下では仏教育児院などが誕生した。

キーワード：濃尾大地震、児童救済事業、社会的養護サービス、浄土真宗本願寺派、大日本仏教慈善会財団、仏教育児院

I. はじめに

社会福祉の歴史を紐解くと、今のように「社会福祉」といわれるようになるまでに、仏教や儒教思想に基づいた慈善救済の伝統がある。慈善活動の最初に挙げられるのは、おおよそ593年に聖徳太子が四天王寺に建設した四箇院である。四箇院とは、寺院である敬田院、薬局に当たる施薬院、病院になる療病院、病者や身寄りのない高齢者などの社会福祉施設に当たる悲田院の4つの施設であり、悲田院で行われていたのは宗教的なあわれみや慈悲心に基づく慈善活動であった。このような活動は、慈善だけでなく、慈恵、救済、感化事業、社会事業、厚生事業などと呼ばれたが、総じて哀れむべき人への同情心から始まる営みである。戦後は日本国憲法第25条に基づく生存権が根拠となって、生活問題対策のひとつである「社会福祉」と呼ばれるようになった。

この慈善活動や社会福祉サービスは、良きにつけ悪きにつけ、何らかのアクシデントがきっかけとなって発展していく傾向にある。例えば戦争が起きると、多くの人が家や生活基盤を失ったり、子どもたちが親を亡くしたり、戦地で闘った方が障害者になるなど生活問題を担うため、それを解決するための社会福祉サービスが必要になる。岐阜県では、1891(明治24)年10月28日午前6時37

分に、美濃大野郡西根尾村（現・岐阜県本巣市）を震源地としたマグニチュード8.0という世界でも最大級の内陸直下型地震である濃尾大地震が発生した。その被害状況は、死者4,990名・負傷者1万2,783名で、総人口に対する死傷者の割合は2%を占めた。また建物の被害は、全壊7万1,315戸・半壊4万7,398戸・全焼6,342戸、半焼51戸に及んだ^(註1)。

この研究では、濃尾大地震が児童家庭福祉サービスの前史である児童救済事業（現在でいう「社会的養護サービス」）に与えた影響について考察したい。なぜならば、このような罹災した人々への救済活動は、自然災害が起こるたびに、これまででも、そしてこれからも繰り返されるからである。そして2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災と社会福祉サービスについて考える際の「先例」としての意味を持ち得るとも考える。

II. 岐阜県下の幼児教育・保育・児童家庭福祉サービスの端緒

岐阜県で最初の幼稚園といわれるのは、1907（明治40）年に森川つぎが自宅裏の別宅に開園した私立高山幼稚園である。そしてその翌年には、佐々木とよが岐阜市今泉に岐阜幼稚園を創設した。我が国最初の幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園が1876（明治9）年11月にできてから岐阜県に幼稚園が誕生するまでに31年以上経っているが、この原因は県民の伝統的思想に基づく保守的・穏健の気風や、幼稚園が貴族社会・富裕者のものという考え方があり、その普及を遅らせたと思われる^(註2)。また保育所は、1916（大正5）年の岐阜市保育会による保育所が最初である^(註3)。

児童養護施設については、1895（明治28）年に五十嵐喜廣が現在の岐阜県古川町に設立した飛騨育児院が最古といわれている。この飛騨育児院はその後移転や名称変更をして、現在の日本児童育成園となる。五十嵐喜廣は山形県出身で、キリスト教に帰依し、飛騨へ伝道に向かったところ、そのまま滞在して飛騨育児院を作った^(註4)。

この飛騨育児院は、濃尾大地震を契機として創設されたという説がある。例えば、『厚生労働白書平成23年版』では、以下のように記されている^(註5)。

社会福祉法人日本児童育成園（岐阜市）は、明治28年に「飛騨育児院」として創設された。約24,000人も死傷者を出した明治24年の濃尾地震により孤児となった子どもたちの救済のため、牧師である五十嵐喜廣によって創始されたのである。

一方で、『岐阜県教育史』には次のような記載がある^(註6)。

明治二八年（一八九五）五月六日、吉城郡船津町の大火により、町内の七八〇戸が焼失し、多数の孤児が路頭に迷っていた。前年の四月以来、キリスト教の伝道のために来住していた日本基督教会所属の五十嵐喜廣は、同月二〇日、こうした孤児の境遇を憐れみ、同郡古川町の本多六三郎の家屋を無料で借り受け、七名の児童を収容した。これが飛騨育児院のはじまりである。

このように飛騨育児院には、濃尾大地震をきっかけとして作られたという説とそうではないとする説の2つが存在する。そこで、1895（明治28）年5月に発表された「飛騨育児院設立趣意書」や1896（明治29）年5月の「厚見郡濃飛育児院趣意書及び規則概要」を調べたが、「天下最憐レムヘキ者ハ無告ノ孤児ニ如クモノナク、又天下最不幸ナルモノハ教育ノ資ナキ家ニ在ル良善ノ子弟二過ルナシ」というように、漠然と「孤児」との文字はあっても、これが濃尾大地震による孤児を示す

とわかるような文脈がない。そのため、濃尾大地震が起因して飛騨育兒院が設立されたとは読み取ることができない^(註7)。

また1900（明治33）年に、浄土真宗本願寺派受念寺の住職であった多田順映が、現在の岐阜県揖斐川町に仏教育院を作った。これは現在の岐阜県大野町に存在する児童養護施設・大野慈童園や児童自立支援施設・岐阜県立わかあゆ学園、障害者支援施設・西濃向上園へとつながる。

ここまで見てきたように、幼稚園や保育所、児童養護施設の源流となる施設は、いずれも濃尾大地震を直接の契機として作られたものとは言えない。

III. 濃尾大地震と児童救済事業

濃尾大地震による被災者のうち、救済対象となった子どもの数は定かではない。1892（明治25）年3月18日付けの『明教新誌』に次のような記載がある^(註8)。

…其有様は見るに忍びざる中にも分けて憐れむべきは父母兄弟 親戚故旧等 一人も恃むべきものなき一歳より六歳に至る孤児は千百三十六名あり 目下各町村において夫々救助し居るも何時までも永続すべくもあらざれば同地の有志者は此際 罹災孤児院を設立せんとて 此程上京し夫々奔走し居らるゝよし

このことから、1～6歳の孤児だけでも1,136人いたことがわかる。一方、孤貧児が岐阜県だけでも200人以上いたとの指摘もあり^(註9)、正確な数はわからない。

このような孤児の救済については、社会福祉史研究の第一人者である吉田久一が「既存団体よりも、この震災を機として誕生した施設の方が注目される」と記しているように、濃尾大地震がきっかけとなって児童救済事業が発展したのは周知の事実である^(註10)。また吉田は「濃尾大地震は伝道仏教である真宗の中心地に起こっただけに、伝道宗教であるプロテスタントと救済を巡って衝突し、これを機縁に仏教の近代的開眼の一助にもなった。」とも指摘している^(註11)。以下、この時代の代表的な児童救済事業について見ていく。

(1) 福田会育兒院

福田会育兒院は、日蓮宗初代管長の新居日薩らが仏教諸宗派合同で、棄児救済を目的として東京茅場町の天台宗・智泉院内に1879（明治12）年に設立された育兒施設である。

この福田会育兒院では、震災直後の11月21日から古谷日新を被災地に派遣し、美濃から2名、岐阜から3名の十分な養育が受けられない子どもを連れて帰京した。12月8日には、名古屋より6歳未満の孤児7、8名を連れ帰り、直後にも同地方から5、6名が入所した。翌年3月頃には、被災地から来た子どもは数十名におよび、定数50名の枠を広げて、合計62名の子どもを養育したと伝えている^(註12)。

(2) 石井十次

1891（明治24）年11月1日に大垣・岐阜の2か所に孤児救済事務所を設け、孤児の捜索に当たった石井十次は、21日以降は孤児を自身の岡山孤児院で受け入れた。この石井十次はキリスト教に入信している。1892（明治25）年1月1日には名古屋に震災孤児院を設立した。この震災孤児院では、

50人前後の子どもたちを育てた。後に両院は合併したが、長く孤児の救済に力を尽くした功績から、石井十次は「児童福祉の父」と言われている。

なお石井十次は、当初岡山孤児院で震災孤児300人を収容しようと計画していた。しかしながら、11月30日から5日間、震災孤児院を震災地に設立すべきか確認するため、大垣町（現在の岐阜県大垣市）へ向かい、結果としては震源地のある岐阜県ではなく愛知県名古屋市に震災孤児院を設立した。その理由としては、被災地から岡山まで震災孤児を送院する費用が「莫大」になるという現実的理由と、岡山市に孤児を送院することに被害地の人々が「疑惑」を持ち、「耶蘇教徒ナレバ連レ帰りテ血ヲ絞ル」とか「集めた少女を養育し、成人後外国に売り飛ばす」などの流言が飛び交ったことだった^(註13)。

なお、岡山孤児院は実業主義的な孤児院学校を開校していたが、この震災孤児院は小学校令に倣って学校を開校しており、一時的であれ労働本意の孤児教育を修正したことは特筆すべきことである^(註14)。

(3) 石井亮一

キリスト教徒だった石井亮一は、1891（明治24）年12月30日に「女の孤児を養成する」孤女学院を創設したが、その中に「14歳の白痴の女兒」がいた。白痴とは、今でいう重度の知的障害のことだが、このことがきっかけとなって、6年後に孤女学院を「滝乃川学園」に改め、わが国初の知的障害児専門施設を作った^(註15)。このことから石井亮一は「知的障害者教育・福祉の父」と呼ばれている。

なお、石井亮一が孤児救済ではなく、女子に特化した孤女救済を行った理由として、一般的には彼が立教女学院の教師であったことが挙げられる。しかしながら、女子の被災孤児が「醜業者」に身売りされ、娼婦（売春婦）にされようとしていることを聞いて、これを看過できなかったこともある^(註16)。

(4) A・チャペル

イギリス人宣教師のチャペルは、岐阜市にあった聖公会、日本基督教会、メソヂスト協会の三派によびかけて、1891（明治24）年11月中に救済会を組織して救済活動を行った。また、イギリスから送られてきた義援金を元にして、罹災盲人の救済のために 鍼灸按摩習所を岐阜市神田町に設けた。これは1894（明治27）年3月に岐阜聖公会訓育院となり、現在の岐阜県立岐阜盲学校へとつながっている^(註17)。

(5) その他の宗教団体

その他、全国各地で様々な宗教団体による孤児救済が行われた。筆者が参考文献を調べたところ、東京教育院、東京孤児院、東京好善社、東京慈恵医院、大阪ヨハネ婦人会附属教育院、大阪普溜女学院、大阪慈恵女学院、大阪仏教婦人会、名古屋孤児院、横浜居留地ウインケレル社、などが活動した。

IV. 濃尾大地震における浄土真宗本願寺派の動向

(1) 本山と別院の活動

では濃尾大地震が起きたときに、浄土真宗本願寺派はどのように活動したのだろうか。まず本山

は、「甲達第二十六号」で末寺一般に「此際人民相愛有無相通無得貧惜ノ聖訓二随ヒ罹災者ノ困難ヲ察シ同胞ノ情誼二惻ラザル様救助ノ為ニ尽力可致」と諭達し、赤松連城その他を派遣して救済に当たさせた^(註18)。また岐阜日日新聞11月8日号は、本願寺派では「同宗他宗の差別なく一般の救助」をしており、岐阜市の西別院では、本山から送ってきた米を使って11月4日から施米を始めたところ、6日までに1万34人施与した、と報道している。

また当時の裏方・大谷枝子は包帯用木綿300反を送っている。そしてそれは大野郡古橋村に出張していた日赤仮病院が11月20日に受け取っている。

(2) 慰問活動

浄土真宗本願寺派では、12月1日に浄土真宗本願寺法主だった明如法主の代わりに、当時、新門であった鏡如上人が、岐阜・愛知両県を訪れた。そして、下記のように全壊寺院や病院を慰問して金銭を施した。

本山にては甲達番外を以て岐阜愛知両縣下被害者追弔竝に慰問の爲に新門跡二十八日發途下向の旨を達し十一月二日甲達番外を以て本尊焼失の寺院及門徒に限り、無冥加にて寺院へ表具附一貫代本尊、門徒へは表具附百代五十代の内一幅つゝ、羅災死亡者へ摺板法名一葉つゝ授與のこと達せり、新門跡には十二月一日名古屋より笠松別院假小屋に於て追弔會を執行の後午後二時岐阜別院に入り直に追弔法會を執行、翌二日晨朝引續き歸敬式日中勤行を終り午後境内破損の箇所巡覽午後二時追弔法會、翌三日午前九時四十五分出門縣立病院並加納臨時病院を慰問し午後黒野別院に於て追弔法會を執行する等休息するの暇なし、^(註19)

熱心な仏教徒が多いこの地では、このように高僧が慰問するような直接支援が待望されたと思われるが、実際は金品物品を被災地の本派寺院や各県庁に届けるような間接支援が主だった^(註20)。そのため、『明教新誌』には以下のような記事が掲載された^(註21)。

「薄情に吃驚す」(明教新誌2985号)

夫れ聖意の此の如く至れるにも拘はず、二三宗派を除くの外は、絶へて慰問使を派して罹災者を見舞ふの拳を為すものなし、且つ其の罹災者果して悉く異教の信者なるか、苟も彼らは仏教信者中の真の仏教信者たる以上は、各宗管長たるもの、誼として勿論之を慰問せざるべからず、然るに管長自身が親く往ひて慰問せざるは兎に角、未だ一人の慰問使を派遣せざるの宗派ありと聞く、予輩、寧ろ其の薄情に喫驚せざらんや(中略)予輩は、彼の基督教徒の如く、人の横禍に付け込みて以て自教を宣伝するの地歩を作る卑劣手段を悪む、然れども、適宜しく慰問せざるべからざる我が各宗派にして、而も猶ほ未だ慰問使を派遣せざるの報に接するに至りては、大息浩嘆せざらんと欲すも、遂に得べからざるなり

このように前半は「未だ一人の慰問使を派遣せざるの宗派」があることに対して、「寧ろ其の薄情に喫驚せざらんや」と仏教側を批判し、後半にはキリスト教の慈善活動に対して、「自教を宣伝するの地歩を作る卑劣手段」と批判している。これについて佐々木大綱は「仏教側の支援の不十分さの自覚と、そこからくる焦燥感を読み取ることができる」と指摘している^(註22)。

(3) 婦人教会（仏教婦人会）の活動

愛知仏教会慈善部は「全国の仏徒に哀告す」と題し、「不幸なる我が尾濃の災民は、着るに衣なく、居るに家なく、又来る廿六日を限り、国庫救助の恩恵に離れ、将に冬天に向って餓死せんとする者、約五十万、ああ此の窮民を救助する者は、抑も誰にあるか、吾人はこれを我帝国各団の慈善なる仏教徒諸士に問わんと欲す」と訴えた。そしてその惨状を聞いた全国の婦人教会員は、いっせいに救援活動を展開し、各地からは物品が続々と被災地にあてて送られた^(註23)。

V. 大日本仏教慈善会財団と清水育児院

(1) 大日本仏教慈善会財団

明治以降、キリスト教もまた活発に慈善活動を行う。本稿で述べてきた石井十次、石井亮一、そしてA・チャペル等は、いずれもキリスト教徒だった。このようなキリスト教への対抗意識もあって、浄土真宗本願寺派では明如法主の発意により、1901（明治34）年に赤松連城らによって「大日本仏教慈善会財団」が作られた。その真論は次の通りである^(註24)。

この時にあたってわれ真宗の行者たるものはいよいよ二諦の教旨を奉行して後生出離の一大事は弥陀如来の願力に投託し、つねに称名もろとも大悲のご恩を喜ぶと同時に人間当行の道を行き、社会一般の公務に服するはもちろんのこと、すすんで和衷同心力を公共の事業につくし、国利民福を増進し、もっと皇運を扶翼したてまつるが真宗行者の本文である。（中略）元来仏教は経文の上にも仏心者大慈悲と説かせられて大慈悲心をもって世の無告の衆生を救い、世出世ともに利益を得しむるが仏教の本旨である。これゆえに聖徳太子の仏法を弘通したまえるにも敬田悲田施薬療病の四院を設けさせられて、もっぱら慈善の事業を勤めたまえり。（中略）いわんや本宗のごときは最下鄙賤の機を所封として他力の悲願をひろめたまえる宗旨なれば僧俗を論さず常に称名もろとも社会下層の窮苦を救い慈仁を施すことを忘れては相済まざる儀なり。

また「大日本仏教慈善会財団寄付行為」の目的には、以下のように記されている^(註25)。

本財団ハ、仏教ノ本旨ニ基キ慈善ノ行為ヲ振興シ、社会ノ福祉ヲ増進スル為、左ノ事業ヲ行フヲ目的トス

- 一 貧者施療、
- 二 孤児・貧児ノ養育、其他一般細民ノ教育
- 三 罹災救助
- 四 感化
- 五 免囚保護
- 六 布教費補助
- 七 学校補助金
- 八 其他、必要ナル社会ノ福祉ニ因ル事業

このように、教団みずから積極的に慈善活動を展開したことは、当然各地域にも大きな影響を与える。しかしながら、その活動は純粋な慈善活動なのかと問われれば、「キリスト教の進出をに

らんだ『大日本仏教』の、慈善をもって手段とする教線の防衛と国家への忠誠競争を背景要因としていたことは拭えない事実であろう」との指摘もある^(註26)。そのような中で、岐阜県では仏教育児院が誕生している。

(2) 清水育児院から仏教育児院へ

岐阜県では、1900（明治33）年に多田順映が仏教育児院を設立したことは前述の通りである。この仏教育児院は、1906（明治39）年に財団法人に認可され、清水育児院と改称した。また同年には院内に私立倶楽尋常小学校と豊富学院を設置した。この間、1903（明治36）年10月19日には「大日本仏教慈善会財団ヨリ当年度分四拾五円補助セラル」とある。また1904（明治37）年8月20日には「大日本仏教慈善会財団ヨリ補助金貳百参拾円ニ増額、当年中収容セシ児童ハ男子十名ナリ」、1905（明治38）年9月24日は「大日本仏教慈善会財団ノ補助金参百円ニ増加」された。そして1906（明治39）年にはそれまでの活動が本願寺より評価され、下記のように賞典を受けた^(註27)。

七月廿日 本派本願寺ヨリ院主ニ左記賞典ヲ下附

美濃国揖斐郡清水村 受念寺住職 多田順映

其許儀能ク仏教慈善之本旨ヲ体シ、無情之孤児ヲ救済センガ為メニ明治三十三年七月以来清水育児院ヲ設立シ、困苦経営飢寒ヲ凌キ窮厄ニ墮ヘ、多年一日以テ今日ノ盛大ヲ来タシ、外ハ社会之公益ヲ裨補シ内宗門ノ名譽ヲ発揚シ、孜々其事ニ怠リナキ段殊勝ノ至リニ付、今般褒賞例第三章第六条第四項及第五項ニヨリ甲種五条袈裟一領ヲ授与シ、其身終身内陣本座着席并ニ通常衣体着用ヲ差許シ、其善行ヲ表施ス

執行長 大谷尊重

明治三十九年七月廿日

その後、清水育児院は付属施設として倶楽尋常小学校を1907（明治40）年に設立する。それまでも職業教育のための実業部を設けていたが、育児院附属の私立小学校は稀有な例である^(註28)。

(3) 豊富学院

この年に財団法人化された清水育児院は附属感化部を設立した。そして翌1907（明治40）年に豊富学院とした。1900（明治33）年に制定された感化法では、私营の感化事業の設備があるときは、内務大臣の許可を経て感化院に代用できたので、岐阜県は1909（明治42）年4月に県代用感化院に指定した^(註29)。

その後豊富学院は、少年教護法の制定に伴い、1935（昭和10）年に県立に移管され「岐阜学院」と改称された。また戦後は児童福祉法の施行に伴って教護院・児童自立支援施設となり、現在では「県立わかあゆ学園」と称されている。

このように大日本仏教慈善会財団と清水育児院を始めとする諸施設の歴史を見てみると、直接的にはなくとも間接的に影響し合っているのではないだろうか。なぜならば、濃尾大地震が起きたときの宗主は明如上人であり、被災地へ直接慰問に訪れたのは息子である新門主の鏡如上人だったが、大日本仏教慈善会財団を作ったのもまた明如上人である。そしてその財団は、8つ掲げる事業のうち2番目に「孤児・貧児の養育」を、3番目に「罹災救助」を掲げた。罹災、すなわち火事・

水害・地震などの自然災害にあい被害を受けることは、そんなによくあることではない。にもかかわらず、このように上位に掲げるのは、おそらく濃尾大地震の被災地を直接訪れた鏡如上人や間接的に知る明如上人が、震災やその地の孤児のことを思っただけのことだろう。そのように考えると、新門主の巡回慰問は被災地の門徒らを励ますと同時に、新門主が被災状況を目の当たりにすることによって宗主を始めとする宗派の上位層を動かす原動力になったのではないだろうか。そして仏教育児院として始まった岐阜県下の児童救済施設である清水育児院は、同時期に誕生した大日本仏教慈善会財団の財政的なバックアップを受けて、倶楽尋常小学校や豊富学院などの児童救済事業を展開していった。このことから、濃尾大地震が浄土真宗本願寺派の慈善救済活動発展の一助となっていると考えられる。

VI. おわりに

これまで見てきたことから明らかなように、濃尾大地震が契機となって岡山孤児院や滝乃川学園など歴史に残る児童救済事業が全国的に展開していった。その多くは民間の活動で、特筆すべきは浄土真宗を含む仏教やキリスト教など、宗教者が活躍したことである。

このような事業が地震発生直後に県内から誕生しなかったのは、この濃尾大地震による被災状況が甚大だったことにあると考えられる。実際に街の復興には多大な時間を要した。そのため、恐らく史料に残らないような個人的な児童救済活動は行われていたであろうが、岐阜県内に施設を作って震災孤児の救済に当たるような余裕がなかったと推測できる。

浄土真宗本願寺派においては、濃尾大地震発生後に本山が義援金を募ったり、岐阜別院が門徒のみならず救済活動を行った。また震災から約1ヶ月後には、新門主が被災地である岐阜・愛知の両県を訪れ、追弔法会を行ったり門徒らを直接励ますなど、他宗にあまり見ない巡回慰問を行った。この後、浄土真宗本願寺派では大日本仏教慈善会財団を作り、孤児らの養育や罹災救助に携わった。そしてその財団の支援の下に、岐阜県では仏教育児院を始めとする児童救済事業が展開された。

長上深雪によれば、明治の仏教は、キリスト教の伝道が広がることを懸念して、仏教を国家公認の宗教と位置づけるよう政府に働きかけ、外教を排除すると同時に仏教の社会的有用性をアピールするために慈善事業を展開した^(註30)。事実、浄土真宗本願寺派のみならず、当時の仏教界は、その宗教政策の中でいかに自宗を擁護し、存在を不動のものとするかが大きな課題だったため、慈善活動を利用したという見方もできる。一方で中垣昌美が述べるように、国による公的救済が非常に乏しかった時代において、共に生き（共生）、共に慈しみのところを育て（共育）、共に平等である人間が限りないいのちを生きる存在として認め合っていくこと（共感）こそ、さとの智慧（仏智）を主体的契機として実践する仏教社会福祉の原点だと考えるのであれば^(註31)、先駆的な役割を果たしたといえよう。

付記

本研究は、真宗保育学会第21回大会（2014年9月13日、岐阜聖徳学園大学）で研究発表したものに加筆・修正したものである。

註

- 註1 岐阜県：岐阜県史・通史編・近代二。岐阜県，岐阜，1967年，1075頁参照。
- 註2 岐阜県保育研究協議会：岐阜県の保育史。岐阜県保育研究協議会，岐阜，2002年，13頁参照。
- 註3 岐阜県保育研究協議会：同上書。15頁参照。
- 註4 岐阜県：前掲書。658～659頁参照。
- 註5 厚生労働省：厚生労働白書平成23年版。厚生労働省，東京，2011年，181頁引用。
- 註6 岐阜県教育委員会：岐阜県教育史・通史編・近代二。岐阜県教育委員会，岐阜，2003年，658頁引用。
- 註7 岐阜県教育委員会：岐阜県教育史・史料編・近代二。岐阜県教育委員会，岐阜，1998年，741～742頁参照。
- 註8 佐々木大樹：明治二四年の濃尾地震をめぐる真言宗の動向。現代密教24号，2013年，50頁引用。
- 註9 吉田久一：改訂増補版・日本近代仏教社会史研究（上）吉田久一著作集5。川島書店，東京，1991年，329頁参照。
- 註10 吉田久一：同上書。329頁参照。
- 註11 吉田久一：同上書。332頁参照。
- 註12 佐々木大樹：前掲論文。50頁参照。
- 註13 菊池義昭：濃尾震災での救済と岡山孤児院の運営体制。同志社大学人文科学研究所キリスト教社会問題研究会：キリスト教社会問題研究第48号。1999年，66頁参照。
- 註14 宇都榮子：石井十次—岡山孤児院と孤児教育。室田保夫：人物でよむ近代日本社会福祉のあゆみ。ミネルヴァ書房，京都，2006年，23頁参照。
- 註15 詳しくは、向井啓二：障害児教育につくした人々（その2）。[改定増補版]キーワードブック障害児教育—特別支援教育時代の基礎知識，かもがわ出版，2009年，260頁参照のこと。
- 註16 詳しくは、河尾豊司：濃尾大地震孤女の性の尊厳の危機と救援—滝乃川学園の創立の前夜との関係で—。子ども教育研究・子ども教育学会紀要，相模女子大学，神奈川，2012年，15～28頁参照のこと。
- 註17 岐阜県：前掲教育史・史料編・近代二。465～477頁参照。
- 註18 吉田久一：前掲書。328頁。
- 註19 岐阜別院：本派本願寺派岐阜別院史。岐阜別院，岐阜，1917年，132頁参照。
- 註20 佐々木大樹：前掲論文，48頁参照。
- 註21 佐々木大樹：同上書。47頁，51～52頁引用。
- 註22 佐々木大樹：同上書。52頁引用。
- 註22 千葉乗隆編：仏教婦人会百五十年史。仏教婦人会総連盟，京都，1982年，203～204頁参照。
- 註24 友久久雄・打本未来・高木宣秀：浄土真宗における社会活動の基礎的研究I—歴史・現状・課題—。龍谷大学：佛教文化研究所紀要第46号，2007年，170～171頁引用。
- 註25 木村壽：内務省の救済行政と民間の救済事業について—明治後期～大正前期、西本願寺教団の救済事業との関わりを中心に—。大阪教育大学歴史学研究室，歴史研究第30号，1992年，11頁引用。
- 註26 高石史人：大日本仏教慈善会財団。仏教社会福祉学会：仏教社会福祉辞典。法蔵館，京都，2006年，214頁引用。
- 註27 岐阜県教育委員会：前掲通史編。750頁。

- 註28 岐阜県教育委員会：前掲通史編. 673頁。
- 註29 岐阜県：前掲書. 1085頁。
- 註30 長上深雪：近代における仏教社会事業の隆盛と特質. 日本仏教社会福祉学会：仏教社会福祉入門. 法蔵館, 京都, 2014年, 46頁。
- 註31 中垣昌美：プロローグ. 日本仏教社会福祉学会:同上書, 4頁。

参考文献

- 1) 吉田久一:改訂増補版・日本近代仏教社会史研究(上)吉田久一著作集5. 川島書店, 東京, 1991年.
- 2) 千葉乗隆編: 仏教婦人会百五十年史. 仏教婦人会総連盟, 京都, 1982年.
- 3) 中垣昌美: 仏教社会福祉論考, 法蔵館, 京都1998年.
- 4) 池田英俊・芹沢博通・長谷川匡俊: 日本仏教福祉概論—近代仏教を中心に—. 雄山閣出版, 京都, 1999年.
- 5) 日本仏教社会福祉学会: 仏教社会福祉辞典. 法蔵館, 京都, 2006年.
- 6) 日本仏教社会福祉学会: 仏教社会福祉入門. 法蔵館, 京都, 2014年.
- 7) 室田保夫: 人物で読む近代日本社会福祉のあゆみ. ミネルヴァ書房, 京都, 2006年.
- 8) 清水貞夫・藤本文朗: 改定増補版・キーワードブック障害児教育—特別支援教育時代の基礎知識, かもがわ出版, 2009年.
- 9) 岐阜別院: 本派本願寺派岐阜別院誌. 岐阜別院, 岐阜, 1918年.
- 10) 本派本願寺岐阜別院: 本派本願寺岐阜別院史. 本派本願寺岐阜別院, 岐阜, 1968年.
- 11) 岐阜県保育研究協議会: 岐阜県の保育史. 岐阜県保育研究協議会, 岐阜, 1992年.
- 12) 岐阜県歴史資料保存協会: 学校誌にみる濃尾震災. 岐阜県歴史資料保存協会, 岐阜, 1991年.
- 13) 岐阜県: 岐阜県史. 岐阜県, 岐阜, 各年版.
- 14) 岐阜県教育委員会: 岐阜県教育史. 岐阜県教育委員会, 岐阜, 各年版.
- 15) 中垣昌美・徳広圭子: 仏教婦人会活動と社会事業—浄土真宗本願寺派の仏教婦人会を手がかりに—. 日本仏教社会福祉学会第27号, 京都, 135～151頁, 1997年.
- 16) 佐々木大樹: 明治二四年の濃尾地震をめぐる真言宗の動向. 現代密教24号, 41-73頁, 2013年.
- 17) 友久久雄・打本未来・高木宣秀: 浄土真宗における社会活動の基礎的研究 I—歴史・現状・課題—. 龍谷大学: 佛教文化研究所紀要第46号, 2007年, 161～180頁.
- 18) 菊池義昭: 濃尾震災での救済と岡山孤児院の運営体制. 同志社大学人文科学研究所キリスト教社会問題研究会: キリスト教社会問題研究第48号. 47～101頁, 1999年.
- 19) 河尾豊司: 濃尾大地震孤女の性の尊厳の危機と救援—滝乃川学園の創立の前夜との関係で—. 子ども教育研究・子ども教育学会紀要, 相模女子大学, 神奈川, 15～28頁, 2012年.
- 20) 木村壽: 内務省の救済行政と民間の救済事業について—明治後期—大正前期、西本願寺教団の救済事業との関わりを中心に—. 大阪教育大学歴史学研究室, 歴史研究第30号, 1～31頁, 1992年.